

施策1 環境保全の推進



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

市民と行政が一体になって継続的に、生物多様性*の保全や温室効果ガス排出量の削減、生活環境保全に取り組むことによって、持続可能な地域社会を構築し、本市の豊かな自然環境が次世代に引き継がれています。

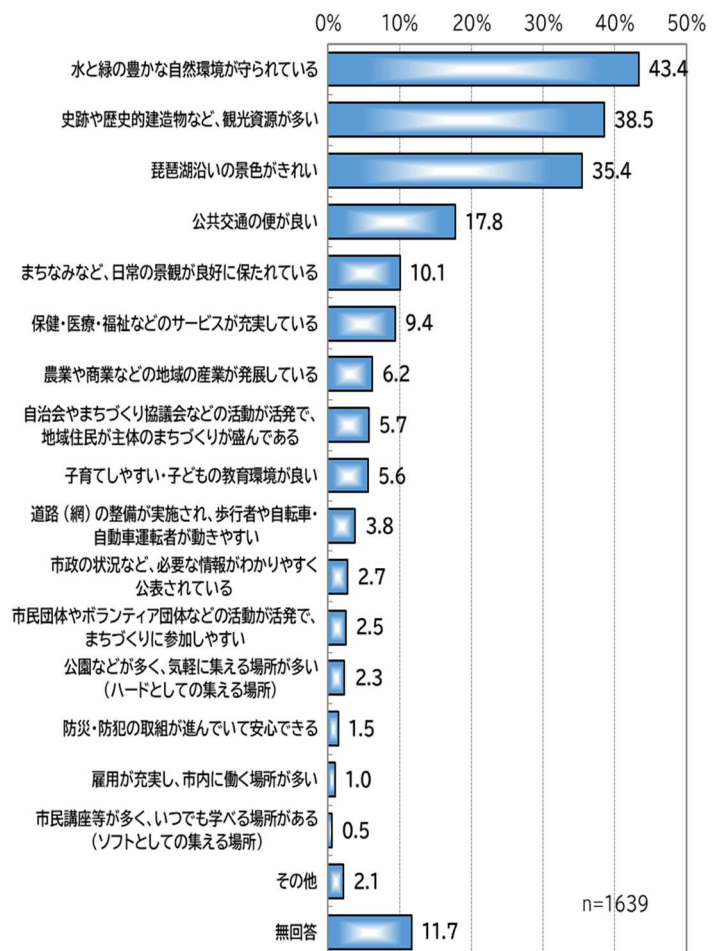
現状・課題

本市は、琵琶湖最大の島である沖島を北端に、北東部には西の湖やその周辺の水郷地帯を有しており、水と緑にあふれた豊かな自然環境の恩恵を受けるとともに、琵琶湖沿岸から広大な農地が広がり、実り豊かな田園都市を形成しています。また、八幡山や安土山エリアをはじめとする歴史資産に恵まれ、伝統的文化を継承しつつ新しい文化を育んできました。市民アンケート調査においても、近江八幡市の好きなおところとして「水と緑の豊かな自然環境」と回答した市民が 43.4%を占め、市民にとっての重要な市のアイデンティティとなるほか、良好な水・土・大気など保全されていることにより住みよい生活環境の基盤となっています。

そのような状況の中、自然環境の保全に関する対応が必要な問題として、生息・生育状況の変化や外来生物に起因する生態系への影響のほか、地球温暖化・気候変動*によって、豊かな自然環境の基盤となっている農地や森林が荒廃の危機に瀕していることが挙げられます。また、良好な住環境を維持していくためには、行政として公害問題などが起こらないよう引き続き予防策を講じ続ける必要があります。これらのことを踏まえながら、豊かな歴史・文化的景観を保持しつつ、周囲の環境と調和を図ることが重要です。

上記の自然環境保全や温暖化・気候変動対策は行政だけの取組ではなく、市民と行政が各々の役割を認識し、連携しながら取組を進めることが必須であるため、本市では、毎年環境報告書を作成・公表するなど継続的に現状把握をできる体制を整えています。また、2021(令和3)年に「近江八幡市気候非常事態宣言*」を表明し、市民、事業所、行政が一体となり、2050(令和32)年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロ(脱炭素化*)にすることを目指しています。今後は、さらに、市民と行政との協働による環境保全や脱炭素化を推進する必要があります。

近江八幡市の好きなおところ(市民アンケート調査)



(資料)「近江八幡市のまちづくりのための市民アンケート調査」報告書
(本文中では「市民アンケート調査」と表記)

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①自然環境の保全 ヨシ群落の保全、外来生物対策など地域生態系の保全に取組むとともに、市民と行政が連携して活動に取組むことができる基盤を作っていきます。	ヨシ群落保全、生物多様性の保全、雑草繁茂等の適正管理、野生鳥獣による被害対策、森林保全、農地環境の保全、河川の水質調査等
②地球温暖化対策(脱炭素化)の推進 国、県とも連携しながら、2050(令和 32)年の二酸化炭素の排出量実質ゼロを視野に温室効果ガスの排出抑制に取組むほか、温暖化による気候変動の影響にあらかじめ備えた取組を 市民とともに 推進していきます。	地球温暖化対策(省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用促進、 地域資源の循環 等)、環境教育等
③市民の生活環境の保全 下水道等の整備による水環境保全や、騒音・振動・悪臭対策などを通じて住みよい生活環境を保全していきます。	下水道の接続率向上・合併浄化槽整備支援に関する取組、騒音、振動、悪臭対策、雑草繁茂等の適正管理の推進等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①「環境保全の推進」に関する市民満足度【市民アンケート調査】	30.0%	23.8%	32.0%
②「地球温暖化対策の推進」に関する市民満足度【市民アンケート調査】	—	6.2%	20.0%
③生活排水処理率	95.9%	94.8%	97.7%

関連する市の計画

- 第2次近江八幡市環境基本計画(マスタープラン)
- 第3次近江八幡市環境実施計画(アクションプラン)
- 近江八幡市緑の基本計画
- 近江八幡市森林整備計画
- 第3次近江八幡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- 第3次近江八幡市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
- 近江八幡市脱炭素実行計画
- 一般廃棄物(生活排水)処理基本計画
- 景観農業振興地域整備計画
- 近江八幡農業振興地域整備計画